

令和 8 年度
神 戸 市
予算に対する要望書

令和 7 年 12 月

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

神戸市長
久元喜造様

令和8年度神戸市予算に対する要望書

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

本年10月の市長選挙において、久元市長が4選目の当選を果たされました。市長選挙を通じて訴えられましたことを中心に本市を取り巻く様々な課題に対して引き続き真摯に向き合っていただき、そのひとつひとつを解決することであちの魅力を高め、神戸市が市民に愛され国内外に誇れるまちとなることを願っています。

本年は神戸空港が国際化され、新たな国際都市として羽ばたけるかどうかは、ここ数年の取り組みにかかっているといつても過言ではありません。人口減少少子高齢化が進展していく中で、社会の構造が大きく変化をしていき、行政の施策も前例踏襲主義では立ち行かなくなっています。また、経済環境も変化のスピードが早くなっています。このような社会においても、より効果的な施策が展開されるように会派所属各議員一丸となって、議会運営に臨んでまいります。

この度の要望は、経済を活性化させ、市民福祉向上、教育環境充実を図り、市民一人一人の心身のウェルビーイングが高まるることを願った内容となっています。久元市長をはじめ神戸市当局と緊張感のある関係を保ちながら、今後とも着実に市勢発展のために尽力していくことをお誓い申し上げ、令和8年度予算要望書を提出いたします。是非とも政策に反映されますようお願い申し上げます。

令和7年12月

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

松本しゅうじ（須磨区）	坊やすなが（北区）
坊池 正（西区）	平井真千子（長田区）
山口 由美（西区）	河南 忠和（中央区）
しらくに高太郎（垂水区）	山下てんせい（西区）
植中 雅子（北区）	吉田 健吾（灘区）
上畠 寛弘（東灘区）	平野 達司（兵庫区）
大野 陽平（東灘区）	村上 立真（兵庫区）
うえなみ美貴子（北区）	浅井 美佳（灘区）

目 次

1. 危機管理局	1
2. 企画調整局	2
3. 地域協働局	4
4. 行財政局	5
5. 文化スポーツ局	6
6. 福祉局	7
7. 健康局	8
8. こども家庭局	9
9. 環境局	11
10. 経済観光局	12
11. 建設局	15
12. 都市局	17
13. 建築住宅局	19
14. 港湾局	20
15. 消防局	21
16. 水道局	22
17. 交通局	23
18. 教育委員会	24

1. 危機管理局

1. 防犯カメラの録画映像は捜査機関への情報提供だけでなく、条例違反者の特定などAI技術を用いて、より効果的な運用をすること。
2. 暴力団追放運動に取り組む住民だけを前線に立たすのではなく、積極的に暴力団排除を訴え拠点の解消の手段を検討すること。
3. 避難所について、防災福祉コミュニティへの鍵渡しを進め、避難所開設キットを使用した訓練を実施して、災害発生時に円滑に運営できるように準備をしておくこと。（消防局 再掲）
4. 災害時のバックアップ体制のため、福祉避難所等に災害対応LPGガスバルクの導入を検討すること。（福祉局 再掲）

2. 企画調整局

1. 特別市の法制化実現に向けて制度の周知啓発を進めるとともに、他の市町村にも理解を得るべく近隣自治体をはじめ県内自治体との広域連携を推進すること。
2. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らなくとも増収に資する観点から施策を立案すること。（行財政局 再掲）
3. 「神戸市海洋産業振興に関する有識者会議の提言書」も踏まえ、海洋産業の振興と海洋人材の育成を一層推進すること。（経済観光局・港湾局 再掲）
4. 戦略産業分野の企業やものづくり企業の進出と育成を図るため、令和7年度で期限の切れるエンタープライズゾーン制度を令和8年度以降も継続・拡大すること。（経済観光局 再掲）
5. グローバルMICE都市の実現に向け、TICAD（アフリカ開発会議）をはじめとする国際会議を積極的に誘致すること。（経済観光局 再掲）
6. 神戸空港およびポートアイランドの活性化に向け、新神戸駅と神戸空港を直結する新たなアクセスの設置を検討すること。
7. 兵庫津エリアの活性化については、地域団体の要望を踏まえ、エリアビジョンの策定に向けた検討を行うこと。
8. 広報力を一層強化するために、効果検証できる仕組みをつくり、改善を続けていくこと。
9. あじさいネットの利便性を高め、次回リニューアルする際にはスマホ対応すること。
10. 旧神戸港埠頭公社ならびに旧公益財団法人神戸市産業振興財団、公益財団法人神戸国際コミュニティセンターにおける不透明な採用・出向の実態については、速やかに真相を究明し、是正措置を講じるとともに、再発防止策を徹底すること。

11. 芦屋市立図書館との相互利用については、芦屋市民は神戸市立図書館を利用できるものの、神戸市民は芦屋市立図書館を利用できない状況が長年続いていることを鑑み、現実的な交渉を行い早期に相互利用を実現すること。
(文化スポーツ局再掲)

3. 地域協働局

1. 「地域貢献相談窓口」の活用を積極的に企業に働きかけ、地域との連携による新たな取り組みや魅力向上を進めること。
2. 地域福祉センターが地域交流センターにかわることを契機として、より一層多くの市民が利用して、地域コミュニティが活性化するよう運営の支援をすること。
3. 中央区においては、JR 三宮以南の地域福祉センターがなく、地域コミュニティが作りづらいため、地域が集う場所を設置すること。
4. あすてっぷ コワーキングについて、空白地域を中心に拡大を図ること。
5. 持続可能な社会の実現に向けて、環境に配慮した商品やサービスの普及と評価を高める施策を推進すること。（環境局・経済観光局 再掲）

4. 行財政局

1. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らなくとも増収に資する観点から施策を立案すること。（企画調整局 再掲）
2. たばこ税を安定財源とし、環境整備への活用を明確に位置づけること。（環境局 再掲）
3. 広報やマーケティング部門を強化するため、民間企業への研修生派遣を管理職も含めて実施していくこと。
4. 市および外郭団体の事業について、地元優先発注と契約の質の確保を両立できる仕組みづくりを進めること。
5. 市発注の工事について、孫請けやひ孫受け企業まで、労務単価について第三次・担い手3法が遵守されているかを追跡すること。
6. 指定管理者制度をはじめ民間委託する際は、人件費の上昇に応じて委託費も増加させられるように制度変更すること。
7. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を創設すること。（経済観光局・建築住宅局 再掲）
8. 道路橋や水道などの施設の点検においてドローンや非破壊検査技術を活用するなど、データを蓄積でき客観性のある手法を導入すること。またその発注の際には登録制度を導入するなど高い技術を持つ企業の参加機会の確保に努めること。（建設局・建築住宅局・水道局 再掲）
9. 市職員に対するパワーハラスメントに適切に対応するため、神戸市公正職務審査会の委員に労働問題の実務に精通した専門職である社会保険労務士を登用すること。

5. 文化スポーツ局

1. 猛暑による夏季の子ども達の運動不足を解消するため、学校や市立の運動施設の開放、公園における遮熱設備の設置などを検討すること。（建設局・教育委員会 再掲）
2. ポートアイランドスポーツセンター再整備については、整備内容や発注方法を見直し早期に実施すること。
3. 王子公園再整備で新スタジアムの運用については、早い段階から関係団体とも協議を進め、市民開放なども検討していくこと。
4. 須磨海岸のにぎわいづくりにも資する「神戸須磨アクアスロン大会」への協力・支援を行うこと。（港湾局 再掲）
5. 神戸サブウェイミュージアムのようなアーティスト支援に繋がる取り組みを拡大させること。
6. 芦屋市立図書館との相互利用については、芦屋市民は神戸市立図書館を利用できるものの、神戸市民は芦屋市立図書館を利用できない状況が長年続いていることを鑑み、現実的な交渉を行い早期に相互利用を実現すること。
(企画調整局 再掲)

6. 福祉局

- 既存の「認知症神戸モデル」の取り組みに加え、フレイル予防も含め、空き家、空き地活用の認知症カフェ等の設置運営の支援に取り組むこと。
- 成年後見制度利用支援事業における後見人等の報酬助成対象者の拡充、報酬上限額の基準の見直しなどを検討し、制度の利用を促進すること。
- ライフステージに応じた予防医療を推進するため、はりきゅうマッサージ施術割引券の交付は、高齢者福祉の観点にとどまることなく幅広い世代の健康増進に資する制度へと見直すこと。（健康局 再掲）
- J R 垂水駅東口のバリアフリー化について、J R 側と協議して結論を得ること。
- 児童相談やケースワーク業務を始めとした専門性の高い部門に民間の専門人材を登用して、ジョブ型雇用を活用するなど高度人材の確保のために工夫をすること。（こども家庭局 再掲）
- 障がい者雇用をより一層推進するために、外部の関係機関とも連携を取りながら、市内企業への啓発、相談体制の充実を図ること。（経済観光局 再掲）
- 依然として低い障がい者への計画相続支援率向上に向けて、経済的支援のみならず、相談支援業務効率化を図ること。
- 児童発達支援センターについては、国の求める機能を果たすとともに、一層のDX化を推進し、切れ目のない療育体制が構築されるように取り組むこと。（こども家庭局 再掲）
- 災害時のバックアップ体制のため、福祉避難所等に災害対応 L P ガスバルクの導入を検討すること。（危機管理局 再掲）

7. 健康局

1. 市民に必要な医療体制を維持するために、民間病院の危機的な状況を踏まえ支援すること。
2. 歯科健康診査の委託費を他都市並みに引き上げること。
3. 薬局を活用した健康チェック事業をさらに推進すること。
4. 看護職の確保定着と質の高い看護人材の養成推進に取り組むこと。
5. ライフステージに応じた予防医療を推進するため、はりきゅうマッサージ施術割引券の交付は、高齢者福祉の観点にとどまることなく幅広い世代の健康増進に資する制度へと見直すこと。（福祉局 再掲）
6. 栄養士による相談拠点の設置や災害時の活動のための連携強化、地域包括ケアシステムにおける栄養士の活用など、ライフステージに応じた栄養・食生活のサポート体制の強化に取り組むこと。
7. 合葬墓については、今後新たな申し込みを受け付ける場合は、期限を決めた契約にすること。
8. 犬猫との共生できる社会を実現するため、適性な飼育に関する啓発を行い、指導を強化すること。
9. 地域猫活動については、より一層の啓発活動を行い、公園の利用者と地域猫活動団体の相互理解を育むこと。
10. 改正動物愛護法に基づき、カラスやハトへ給餌を行う者に対する指導を強化し、実効性のあるものとすること。

8. こども家庭局

1. 「共働き子育てしやすい街ランキング 2024」で全国 1 位を獲得した内容の分析結果を基に、子育て支援策をより一層充実させていくこと。
2. 第 2 子以降が生まれた世帯に対し、市内定住に繋がる施策を一層充実させること。
3. 国際貢献都市として、子どもたちが就学前から英語に親しめる環境を整えること。
4. 公務員給与の地域区分の変更に伴い保育士等の給与の減額や、周辺都市との格差が生じることの無いように国に対して対策を求めるこ。
5. 私立幼稚園が質の高い教育を提供し続けることができるよう、人材確保や処遇改善、特別支援教育の実施に対する支援に不断の検討を行い、特に 1 号認定の園と新制度の園での支援の格差が広がらないように努めること。
6. 児童相談やケースワーク業務を始めとした専門性の高い部門に民間の専門人材を登用して、ジョブ型雇用を活用するなど高度人材の確保のために工夫をすること。（福祉局 再掲）
7. 児童養護施設等退所者や、親族等に相談・支援を受けられない児童などの実態把握に努めるとともに、ニーズや実態に見合った支援策を講じること。
8. DV 被害者が安定した住居を得て保護から自立することができるよう、民間団体と連携し居住支援に取り組むこと。
9. 虐待サバイバーへのメンタルケアを行うとともに、関係機関と連携し虐待の連鎖を防ぐ仕組みを検討すること。
10. 助産所が安定的に産後ケア事業を行えるよう、委託料や利用時間、離乳食の提供回数、キャンセルについてのルールなどが適切なものか逐次検討を行うこと。
11. 産前産後のメンタルヘルスのサポートのため、妊娠中から予防的に窓口や訪

間で助産師等の専門家が相談に関わる制度を検討すること。

12. 本山東児童館をはじめ、児童 1 人あたりの面積基準が、条例以上ガイドライン未満となっている過密学童については、学校内に施設を設けることにこだわることなく、早急に過密解消に向けて取り組むこと。
13. 児童発達支援センターについては、国の求める機能を果たすとともに、一層の DX 化を推進し、切れ目のない療育体制が構築されるように取り組むこと。
(福祉局 再掲)

9. 環境局

1. 三宮繁華街エリアの事業系ごみについて、景観に配慮し、観光客や市民の目に触れにくい排出方法と回収方法を検討すること。
2. 芦屋市との環境施策連携をモデルとし、他の近隣都市との連携に向けて検討すること。
3. 兵庫運河環境学習施設の運営体制強化のため、専門人材を配置する予算を計上すること。（都市局 再掲）
4. 持続可能な社会の実現に向けて、環境に配慮した商品やサービスの普及と評価を高める施策を推進すること。（地域協働局・経済観光局 再掲）
5. 兵庫県産木材を活用した「都市の木造、木質化」の推進、ならびに木育活動を行うこと。（都市局 再掲）
6. 受動喫煙防止の観点から、路上喫煙禁止地区内に喫煙所を確保するとともに指導を強化すること。また、喫煙所の維持管理を支援すること。
7. たばこ税を安定財源とし、環境整備への活用を明確に位置づけること。（行財政局 再掲）

10. 経済観光局

1. 観光消費額を増やしていくため、他都市と連携した上で、神戸が滞在拠点となるような観光プランを推進していくこと。（港湾局 再掲）
- 2.瀬戸内海に面した11市で構成される「瀬戸内地域の観光を推進する市議会議員連盟」の立ち上げを契機に、兵庫県や中四国地方とも連携をした四季を軸とした施策を推進して、本市の特色として神戸ビーフ・日本酒のブランドを活用した施策を推進すること。
3. 神戸発着の富裕層向け瀬戸内海クルーズについて、大規模な船舶から小規模な貸し切り船舶まで幅広く活用すること。
4. インバウンドを含めた旅行客の登山ニーズが高まっていることから、登山道のトイレを高度化すること。
5. 六甲山・摩耶山の活性化については、自然環境を活かして子どもたちの健全な成長促進や障がい者の心身の健康増進という観点も取り入れること。
6. さらなる国際会議を積極的に誘致するため、現行のコンベンションセンターについては、機能の高度化を含めた再整備を早急に進めること。
7. 神戸空港国際化と神戸シンガポールビジネスオフィス開設を契機に、シンガポールをはじめ東南アジア諸国との経済連携を強化すること。
8. 医療産業、水素産業と親和性の高いパラオ共和国などの太平洋島諸国との連携を強化し、それらの技術支援や「太平洋・島サミット」の神戸誘致を検討すること。
9. 「神戸市海洋産業振興に関する有識者会議の提言書」も踏まえ、海洋産業の振興と海洋人材の育成を一層推進すること。（企画調整局・港湾局 再掲）
10. 障がい者雇用をより一層推進させるために、外部の関係機関とも連携を取りながら、市内企業への啓発、相談体制の充実を図ること。（福祉局 再掲）
11. 産地と消費地が近い利点を活かして、地産地消を推進して市内の食料自給率

を向上させること。

12. 近郊農業を守り、地産地消を進めるため、集落営農法人へのさらなる支援を検討すること。
13. 西区、北区の農業施策の強化、特に稲作経営を強化するとともに農業施設(ため池、水路、パイプライン等)の改修修復の農家負担軽減を図るため国予算の活用を強力に進めること。
14. 王子動物園において、市内で駆除された鹿や猪などを屠体給餌に活用すること。また、他の指定都市を参考しにして屠体給餌を実施するための施設を整備すること。(建設局 再掲)
15. 神戸市中央卸売市場本場の水産セリ場について、早期の LED 化を実施すること。
16. 中央卸売市場東部市場については、大阪湾岸道路西伸部が延伸されることを見越して、地の利を活かした機能強化をすること。
17. 花卉の消費拡大に向けて、市民文化の醸成を行うとともに、生産者だけでなく小売事業者とも連携すること。
18. 店舗の老朽化や多額の債務負担など様々な課題を抱えながらも事業継続に取り組む小売市場に対し、家賃等の固定費の軽減、再生計画づくりとそのための設備投資を支援すること。
19. 神戸らしいファッション文化を振興する条例を踏まえ、地場産品を購入できる常設の店舗を設置するとともに、地場産品に直に触れ、購入できる機会の創出を全長横断で推進すること。
20. 持続可能な社会の実現に向けて、環境に配慮した商品やサービスの普及と評価を高める施策を推進すること。(地域協働局・環境局 再掲)
21. 企業誘致施策については、様々な業界のリーディングカンパニーなど、大学生の市内就職を増やすという観点も含めて実施していくこと。

22. 戦略産業分野の企業やものづくり企業の進出と育成を図るため、令和7年度で期限の切れるエンタープライズゾーン制度を令和8年度以降も継続・拡大すること。（企画調整局 再掲）
23. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を創設すること。（行財政局・建築住宅局 再掲）
24. 姉妹都市との交流は、文化交流のみならず経済交流も活発になるよう取り組むこと。
25. 神戸市の国際交流について、台湾との友好都市交流協定を締結の上これを推進し、台湾と神戸市双方の発展と交流に資すること。
26. グローバルMICE都市の実現に向け、TICAD（アフリカ開発会議）をはじめとする国際会議を積極的に誘致すること。（企画調整局 再掲）
27. 令和7年に明らかとなった重大な安全保障上のリスクを踏まえ、中国人民解放軍退役軍人の雇用を直ちに停止し、中国天津事務所については費用対効果の観点から、設置の是非を抜本的に見直すこと。
28. 朝鮮学校への補助金については、名目上は朝鮮にルーツを持つ子供たちの権利のためとされているものの、史実と乖離した教材の使用や教員室における金日成・金正日の肖像掲示など子供たちの人権に関わる重大な問題が存在する以上、補助金は即刻停止すべきである。

1.1. 建設局

1. 阪神高速3号神戸線の渋滞緩和を目指すためにも、大阪湾岸道路西伸部全線及び神戸西バイパス、また名神湾岸連絡線の早期整備を図ること。
2. 大阪湾岸道路西伸部延伸が完了するまで市道灘浜住吉川線の慢性的な渋滞が解消されないため、摩耶ランプ南交差点の改良をはじめ、交通負担軽減に取り組むこと。
3. 国道175号線の神出町においては、神出バイパス神出北交差点および田井西交差点付近の渋滞解消のための改良整備工事に、平野町付近においては拡幅によるボトルネックの解消にそれぞれスピード感を持って進めること。
4. 須磨多聞線、垂水妙法寺線、横尾妙法寺線を早期に整備をすること。
5. 狹あい道路解消のための啓発を促進するとともに、建築指導部署と道路管理部署が連携してセットバック部分の市有化を積極的に進めること。
(建築住宅局 再掲)
6. 私道の公道移管について、一般的な市街地と計画団地の特性の違いを勘案して柔軟な対応をすること。
7. 駅からウォーターフロントエリアへの徒歩での移動の際、気持ちの上で移動距離が縮まるような、歩いて楽しいと感じられる道づくりを進めること。
(都市局 再掲)
8. 神戸三宮ツインゲート周辺について、無電柱化を推進し、エリア全体の景観向上を図ること。
9. 各駅前・市場・商店街における自転車・バイク駐輪場の整備を促進すること。
10. ニュータウン内の駐車場不足を補うこと。
11. 道路橋や水道などの施設の点検においてドローンや非破壊検査技術を活用するなど、データを蓄積でき客観性のある手法を導入すること。またその発注の際には登録制度を導入するなど高い技術を持つ企業の参加機会の確保

に努めること。（行財政局・建築住宅局・水道局　再掲）

12. 猛暑による夏季の子ども達の運動不足を解消するため、学校や市立の運動施設の開放、公園における遮熱設備の設置などを検討すること。
(文化スポーツ局・教育委員会　再掲)
13. 公園におけるタバコのポイ捨てが目立つため、禁煙の啓発を強化するとともに、過料を明示した看板を設置すること。
14. 市内公園トイレの清掃業者の入札方法については、清掃の質も勘案されるよう改善すること。
15. 六甲山森林整備戦略については、樹木の循環サイクルを拡大させ、より一層の防災力強化と CO₂削減を進めること。
16. 林道敷設に伴って発生した木材は、環境への観点から積極的に利活用すること。また、乾燥のためのストックヤードのさらなる確保を検討すること。
17. 王子動物園において、市内で駆除された鹿や猪などを屠体給餌に活用すること。また、他の指定都市を参考しにして屠体給餌を実施するための施設を整備すること。（経済観光局　再掲）
18. 中国とのパンダ共同研究については、その取組を総括した上で、見通しが立たない現状やレンタル料の在り方、さらには中国による外交上の利用実態を踏まえ、今後はパンダ共同研究を中止すること。
19. 王子公園再整備計画については、周辺の民間投資誘発に繋がる情報を発信すること。
20. 王子公園再整備にあたって、施設更新に遅滞がないよう進めること。また、みんなの広場は、幅広い市民に利用されるような整備をすること。
21. 公園緑化協会に運営を委託している運動施設について、春・秋季の利用可能時間を延長し、利用者ニーズにこたえること。

12. 都市局

1. 浜手バイパス渋滞緩和対策および車線改善の検討をすること。
2. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、全市的な観光の観点のみならず市民の利便性についても勘案すること。
3. 駅からウォーターフロントエリアへの徒歩での移動の際、気持ちの上で移動距離が縮まるような、歩いて楽しいと感じられる道づくりを進めること。
(建設局 再掲)
4. JR 元町駅西口から県庁へ向かう北階段について、早急にバリアフリー化を進めること。
5. 箕谷駅、藍那駅の駅前リニューアルを早期に実施すること。
6. JR 三ノ宮駅における「神戸三宮ツインゲート口」の設置について、JR と連携し実現に向けた検討を進めること。
7. 阪急六甲駅前はバス、タクシー、一般車、歩行者が重なることへの対策と、東側へ抜ける狭隘な道路の歩行者の安全対策を検討すること。
8. 六甲ライナー住吉駅と JR 住吉駅について利用客の利便性向上の為、駅構内に乗り換え改札口を設置すること。
9. ピフレ新長田が駅前に相応しい賑わい施設として機能するよう、ゾーニングの抜本的な見直しや施設の再整備に取り組むこと。
10. JR 住吉駅と垂水駅への新快速電車の停車、並びに JR 新長田駅への快速電車の停車と東改札口の設置を更に粘り強く JR 西日本に要請すること。
11. 新長田駅前広場再整備では、地域の活性化のために真摯に取り組む住民からの意見を尊重し、交通ターミナルとしての拠点機能や利便性を考慮した整備案となるよう検討すること。
12. さんセンター Plaza 再整備に向けて関係者との意見交換を続けていき、神戸

市として主体的に取り組むこと。

13. 西神戸ゴルフ場跡の産業団地への通勤経路になる神戸電鉄の利便性向上を図るため、木津駅を中心とした MaaS 事業等を検討すること。
14. H A T 神戸の活性化については、市民が運動しやすい環境をより一層整え、文化にもスポーツにも親しめる街の特性を活かすこと。
15. 六甲アイランドなど新都市事業によって整備されたエリアについては、今後も上質な街並みを維持できるよう、その費用について永続的に確保すること。
16. 兵庫運河環境学習施設の運営体制強化のため、専門人材を配置する予算を計上すること。（環境局 再掲）
17. 兵庫県産木材を活用した「都市の木造、木質化」の推進、ならびに木育活動を行うこと。（環境局 再掲）

13. 建築住宅局

1. 管理不全空家等や特定空家等に対する効果的な措置を速やかにより多く実行することや、財産管理制度の積極的な活用により空き家空き地の解消に努めること。
2. すまいの耐震化を支援する事業において、耐震性能が不足している可能性のある、平成12年に新たな知見による仕様規定（2000年基準）が定められる以前の住宅についても対象とすること。
3. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を創設すること。（行財政局・経済観光局 再掲）
4. 道路橋や水道などの施設の点検においてドローンや非破壊検査技術を活用するなど、データを蓄積でき客観性のある手法を導入すること。またその発注の際には登録制度を導入するなど高い技術を持つ企業の参加機会の確保に努めること。（行財政局・建設局・水道局 再掲）
5. 建築基準法第42条2項に定める道路のセットバック義務違反に対して、実効性のある指導をすること。
6. 狹あい道路解消のための啓発を促進するとともに、建築指導部署と道路管理部署が連携してセットバック部分の市有化を積極的に進めること。
(建設局 再掲)
7. 道路・溝渠境界明示作業が速やかに行われるよう、土地家屋調査士への公共嘱託を導入すること。
8. 市有施設を建築、改修する際には省エネや環境配慮などを盛り込んでいくよう、新しい技術や製品について情報を集める機能を有すること。

14. 港湾局

1. 神戸港の港勢拡大を図るため、集荷・創貨対策を進めるなど港湾整備のさらなる拡充に努め、物流事業の誘致促進に一層取り組むこと。
2. 2028年から始まるディズニークルーズの発着港を神戸港に誘致すること。
3. 非核神戸方式の開始以来、非核証明書を提出しない米軍艦船の入港が認められた先例を踏まえ、今後は国の外交や安全保障に悪影響を及ぼすことのないよう、港湾法を遵守したうえで、同盟国艦船の入港について円滑な受け入れを行うこと。
4. 神戸空港と台湾路線について、今後は高雄や台南など台湾南部都市との国際線就航を実現すること。
5. 神戸空港については、東アジアなどのインバウンド路線の拡充にとどまらず、アウトバウンドを念頭においていた路線の誘致にも取り組むこと。
6. 神戸空港における航空貨物の取り扱いについて、積極的に可能性を検討すること。
7. 観光消費額を増やしていくため、他都市と連携した上で、神戸が滞在拠点となるような観光プランを推進していくこと。(経済観光局 再掲)
8. 港島中公園南側の交差点について、大型トラック通行により発生する騒音などの生活環境への影響を軽減するため、信号時間の調整やトラックドライバーへの周知を徹底すること。
9. 「神戸市海洋産業振興に関する有識者会議の提言書」も踏まえ、海洋産業の振興と海洋人材の育成を一層推進すること。
(企画調整局・経済観光局 再掲)
10. 須磨駅南側のエレベーターを早期に設置すること。
11. 須磨海岸のにぎわいづくりにも資する「神戸須磨アクアスロン大会」への協力・支援を行うこと。(文化スポーツ局 再掲)

15. 消防局

1. 道路狭隘地区においては、消火栓や消火ボックスの設置を進めるなど、防火・消火体制をさらに強化させること。
2. 地域防災力向上のため、若年世代向けを中心とした広報活動をはじめ現在の取り組みを継続させつつ消防団員の定数が充足させること。
3. 市街地消防団の車両更新について、公費を投入すること。
4. 避難所について、防災福祉コミュニティへの鍵渡しを進め、避難所開設キットを使用した訓練を実施して、災害発生時に円滑に運営できるように準備をしておくこと。（危機管理局 再掲）

16. 水道局

1. 配水管の更新・耐震化については、「神戸水道ビジョン2025」における目標値にとどまることなく、迅速に進めていくこと。
2. スマートメーターについては、メーターの特性と地域特性を加味して柔軟な発想で導入を進めていくこと。
3. 水道局保有の遊休地については、定期借地による民間事業用地や市民のスポーツ利用などへの有効活用を進めること。
4. 道路橋や水道などの施設の点検においてドローンや非破壊検査技術を活用するなど、データを蓄積でき客観性のある手法を導入すること。またその発注の際には登録制度を導入するなど高い技術を持つ企業の参加機会の確保に努めること。(行財政局・建設局・建築住宅局 再掲)

17. 交通局

1. 市バス乗降データを基に各路線の分析をして、経営面での理想と利用者の利便性を勘案して、不断の見直しをしていき経営の安定化を図ること。
2. 市バス営業所用地について、高度利用や機能移転・統廃合など資産の有効活用を図り経営改善につなげること。
3. エコファミリー制度については、制度内容に合った名称に変更し、市バス・市営地下鉄に乗車したことがない新規顧客を開拓すること。
4. 湊川公園駅西口北側のエレベーター設置およびそれに伴う階段付け替え計画については、早期に整備を再開すること。
5. KOBE◆KATSU の開始で中学生の利用の増加が見込まれるため、中学生の活動を支える支援策を検討すること。

18. 教育委員会

1. 「KOBE◆KATSU」については、生徒の成長を第一に考えて進めることを基本に、国の動向を注視しつつ、位置付け条例制定と財源確保策を速やかに実施すること。
2. GIGA 端末がタブレットに更新されることで、より一層子どもたちの創造性や個性が伸ばされるように活用していくこと。
3. 英語力を文科省が定める基準まで引き上げるために、民間の力も活用しながら、期限を決めて取り組むこと。
4. 子どもたちの英語コミュニケーション能力を高めるために、小学校・中学校の中で英語力を育む授業はもちろん、放課後の時間を活用した課外活動としてもプログラムを作ること。
5. 神戸ならではの海洋 STEAM 教育を推進すること。
6. 不登校や学校に行きづらい児童生徒への対応として、医療関係者などの専門家も交えてサポートをしていくこと。
7. 教員の働き方改革について、出退勤記録を基にした在校時間データを積極的に活用して、より一層推進すること。
8. 給食におけるオーガニック食材、減農薬食材の活用を推進すること。
9. 猛暑による夏季の子ども達の運動不足を解消するため、学校や市立の運動施設の開放、公園における遮熱設備の設置などを検討すること。
(文化スポーツ局・建設局 再掲)
10. 自衛隊が小学校に赴いて行う防災指導を教育課程に積極的に取り入れ、実践的な学びを通じて児童の震災理解を一層深めること。